

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月25日
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 正樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【電話番号】	03 - 5435 - 8200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	スパークス・日本株・ロング・ショート・プラス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月24日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の関係情報に訂正すべき事項および半期報告書提出に伴う訂正事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】 下線部__は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1)略

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

略

<訂正前>

格付は取得していません。以下略

<訂正後>

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。以下略

(3)～(4)略

(5)【申込手数料】

<訂正前>

3.15%（税抜3%）を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。以下略

<訂正後>

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。以下略

(6)【申込単位】

<訂正前>

申込単位は、販売会社が別途定める単位とします。

<訂正後>

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】 略

2【投資方針】

(1)～(3)略

(4)【分配方針】

<訂正前>

毎決算時（原則として6月25日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

以下略

<訂正後>

年1回の決算時（原則として6月25日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

以下略

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

略

(2)ロング・ショート戦略固有のリスク

<訂正前>

当ファンドは売建て（ショート・ポジション）取引を行いますので、売建てた株式等が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生するために、通常のファンドにおける損失よりも大きくなる可能性があります。

<訂正後>

当ファンドは売建て（ショート・ポジション）取引を行いますので、売建てた株式等が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方で損失が生じた場合、通常のファンドにおける損失よりも大きくなる可能性があります。

(3) 略

(4) 中小型株式等への投資リスク

<訂正前>

当ファンドは、中小型株式へも投資を行います。以下略

<訂正後>

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。以下略

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。以下略

<訂正後>

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。以下略

(2) 略

(3)【信託報酬等】

略

<ご参考>

ハイ・ウォーター・マークについて

略

<更新・追加後>

実績報酬算出期間	ハイ・ウォーター・マーク	算出基準となる前営業日の基準価額
平成21年6月30日～平成21年12月29日	10,000円	9,678円
平成21年12月30日～平成22年6月25日	10,000円	8,993円
平成22年6月26日～平成22年12月25日	10,000円	9,978円
平成22年12月26日～平成23年6月27日	10,000円	-

（注）基準価額は実績報酬を含む信託報酬控除後のもので、1万口当たりの数字です。

(4) 略

(5)【課税上の取扱い】

中略

<ご参考>

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

<訂正前>

上記は、平成22年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

上記は、平成23年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

5【運用状況】

5 運用状況については、以下のとおり更新・追加されます。

<更新・追加後>

以下は2011年1月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	313,748,147	82.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		65,232,662	17.21
合計(純資産総額)		378,980,809	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国名	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	227,250,000	59.96

(注) 株価指数先物取引については、個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

銘柄名	数量	上段：簿価単価	上段：簿価金額	投資 比率 (%)
		下段：評価単価 (円)	下段：評価金額 (円)	
スパークス・日本株・ロング・ ショート・マザーファンド	144,831,347	1.9521	282,725,272	82.79
		2.1663	313,748,147	

(注) 上記の資産の種類は親投資信託受益証券、発行地は日本です。

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	82.79
合計	82.79

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の 種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	上段：簿価金額(円)	投資比率 (%)
						下段：評価金額(円)	
株価指数 先物取引	日本	東京証券 取引所	東証株価指数先物	買建	25	222,672,250	59.96
						227,250,000	

(注) 株価指数先物取引については、個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(参考) スパークス・日本株式・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	2,683,692,900	60.50
国債証券	日本	799,825,425	18.03
投資証券	日本	199,597,000	4.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		752,631,781	16.97
合計(純資産総額)		4,435,747,106	100.00

(注) 信用取引により売建てている株式(日本)の時価合計は1,070,699,800円、投資比率は24.14%となっております。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

順位	国/地域	銘柄名	業種	数量	上段:簿価単価 (円) 下段:評価単価 (円)	上段:簿価金額 (円) 下段:評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	第168回国庫短期証券	2011/4/27 %	300,000,000	99.97 99.97	299,923,800 299,923,800	6.76
2	日本	第164回国庫短期証券	2011/4/18 %	200,000,000	99.97 99.97	199,955,492 199,955,492	4.51
3	日本	第166回国庫短期証券	2011/4/25 %	200,000,000	99.97 99.97	199,950,337 199,950,337	4.51
4	日本	村田製作所	電気機器	27,700	5,337.65 6,220.00	147,853,151 172,294,000	3.88
5	日本	ファナック	電気機器	12,200	11,290.36 12,960.00	137,742,392 158,112,000	3.56
6	日本	三井物産	卸売業	93,200	1,300.33 1,380.00	121,190,756 128,616,000	2.90
7	日本	国際石油開発帝石	鉱業	229	435,102.05 526,000.00	99,638,371 120,454,000	2.72
8	日本	J S R	化学	64,300	1,456.61 1,692.00	93,660,202 108,795,600	2.45
9	日本	エヌ・ティ・ティ都市開発	不動産業	1,277	83,394.59 84,600.00	106,494,896 108,034,200	2.44
10	日本	J×ホールディングス	石油・石炭製品	180,700	495.08 555.00	89,462,039 100,288,500	2.26
11	日本	第148回国庫短期証券	2011/2/14 %	100,000,000	99.99 99.99	99,995,796 99,995,796	2.25
12	日本	日立製作所	電気機器	223,000	320.60 448.00	71,495,372 99,904,000	2.25
13	日本	日揮	建設業	45,000	1,510.69 2,000.00	67,981,050 90,000,000	2.03
14	日本	T D K	電気機器	15,200	5,913.44 5,390.00	89,884,376 81,928,000	1.85
15	日本	ジェイ・エフ・イー ホールディングス	鉄鋼	30,600	2,920.32 2,635.00	89,361,889 80,631,000	1.82
16	日本	アドバンス・レジデンス 投資法人	その他	448	120,650 172,300	54,051,392 77,190,400	1.74
17	日本	りそなホールディングス	銀行業	174,100	440.00 423.00	76,604,000 73,644,300	1.66
18	日本	大京	不動産業	444,000	175.83 164.00	78,068,520 72,816,000	1.64
19	日本	東芝	電気機器	142,000	450.28 485.00	63,940,753 68,870,000	1.55
20	日本	小松製作所	機械	27,400	2,134.82 2,444.00	58,494,068 66,965,600	1.51
21	日本	日東電工	化学	16,300	3,762.77 4,090.00	61,333,306 66,667,000	1.50
22	日本	-建設	不動産業	25,500	2,969.36 2,599.00	75,718,892 66,274,500	1.49
23	日本	旭ダイヤモンド工業	機械	40,000	1,273.93 1,639.00	50,957,200 65,560,000	1.48
24	日本	ジェイテクト	機械	63,600	1,067.88 1,027.00	67,917,248 65,317,200	1.47
25	日本	S M C	機械	4,500	13,845.53 13,890.00	62,304,913 62,505,000	1.41
26	日本	ブリヂストン	ゴム製品	39,000	1,584.06 1,576.00	61,778,619 61,464,000	1.39
27	日本	キーエンス	電気機器	2,400	20,686.72 21,780.00	49,648,129 52,272,000	1.18
28	日本	サイバーエージェント	サービス業	225	144,087.48 231,500.00	32,419,684 52,087,500	1.17
29	日本	ローソン	小売業	12,700	3,716.37 4,095.00	47,197,917 52,006,500	1.17
30	日本	東急不動産	不動産業	106,000	427.91 421.00	45,359,244 44,626,000	1.01

(注) 国債証券の業種欄には、償還日、利率を表示しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	15.21
		機械	7.49
		不動産業	7.10
		化学	6.36
		卸売業	2.90
		繊維業	2.72
		食料品	2.40
		石油・石炭製品	2.26
		小売業	2.14
		建設業	2.03
		サービス業	1.87
		鉄鋼	1.82
		銀行業	1.66
		ゴム製品	1.39
		パルプ・紙	0.98
		海運業	0.90
		医薬品	0.49
		非鉄金属	0.45
		情報・通信業	0.32
国債証券（国内）		18.03	
投資証券（国内）		4.50	
合計		83.03	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2011年1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は、以下の通りです。

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2010年6月25日)	354,898,378	354,898,378	0.8954	0.8954
	2010年1月末日	380,695,156	—	0.9626	—
	2010年2月末日	375,059,644	—	0.9507	—
	2010年3月末日	388,029,957	—	0.9862	—
	2010年4月末日	405,161,036	—	1.0197	—
	2010年5月末日	364,577,714	—	0.9198	—
	2010年6月末日	352,367,207	—	0.8890	—
	2010年7月末日	352,904,763	—	0.8926	—
	2010年8月末日	350,089,154	—	0.8878	—
	2010年9月末日	352,669,972	—	0.8989	—
	2010年10月末日	343,180,602	—	0.8834	—
	2010年11月末日	360,273,150	—	0.9340	—
	2010年12月末日	378,202,484	—	0.9947	—
	2011年1月末日	378,980,809	—	1.0130	—

【分配の推移】 原届出書の通り

【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2009年6月30日 至 2010年6月25日	1.0000	0.8954	△10.5
2期 (中間期)	自 2010年6月26日 至 2010年12月25日	0.8954	0.9978	11.4

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産（分配落の額、以下「前期末純資産」という。）を控除した額を前期末純資産で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2009年6月30日 至 2010年6月25日	414,341,606 (0)	17,986,947 (0)
2期 (中間期)	自 2010年6月26日 至 2010年12月25日	1,357,097 (0)	19,520,713 (0)

(注1) () 内の数字は本邦外における設定、解約口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2011年1月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■基準価額・純資産総額の推移(税引前分配金再投資ベース)

当初設定日(2009年6月30日)～2011年1月31日



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

■基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,130円
純資産総額	3.8億円

■分配の推移(1万口当たり、税引前)

2010年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産配分

資産の種類	比率
マザーファンド	82.8%
キャッシュ等	17.2%
株価指数先物取引等	60.0%

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

下記はマザーファンド(スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド)の状況です。
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

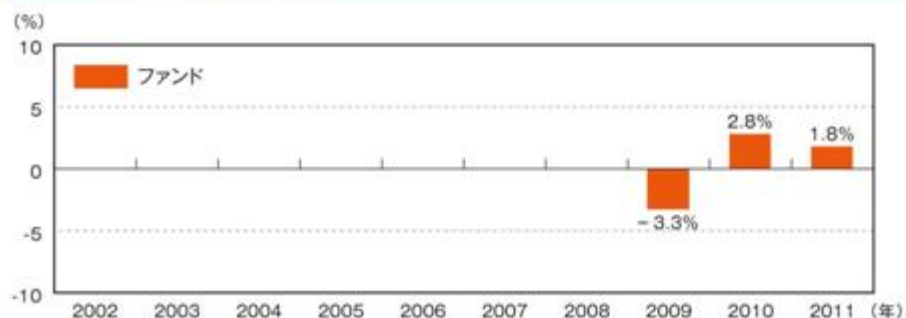
■組入株式上位10銘柄(ロング)

	銘柄名	業種	比率
1	村田製作所	電気機器	3.9%
2	ファナック	電気機器	3.6%
3	三井物産	卸売業	2.9%
4	国際石油開発帝石	鉱業	2.7%
5	JSR	化学	2.5%
6	エヌ・ティ・ティ都市開発	不動産業	2.4%
7	JXホールディングス	石油・石炭製品	2.3%
8	日立製作所	電気機器	2.3%
9	日揮	建設業	2.0%
10	TDK	電気機器	1.8%

■ロング・ショート比率と銘柄数

	比率	銘柄数
ロング	65.0%	56
ショート	24.1%	21

年間収益率の推移



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2009年は設定日(2009年6月30日)から年末までの収益率、2011年は1月1日から1月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】 略

(1) 略

<訂正前>

購入申込の単位は販売会社が別途定める単位とします。

<訂正後>

購入申込の単位は販売会社が別に定める単位とします。

(2) 略

(3) 購入申込に係る制限

<訂正前>

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入申込を取り消すことがあります。また委託会社は、信託財産の安定した運用と受益者の公平性に資するため、受益権の取得申込に対して制限を設けることがあります。

<訂正後>

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込受付を中止すること、及び既に受付けた購入の申込受付を取消す場合があります。また委託会社は、信託財産の安定した運用と受益者の公平性に資するため、受益権の購入申込に対して制限を設けることがあります。

(4) 略

(5) 購入時手数料

<訂正前>

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た金額とします。以下略

<訂正後>

購入申込受付日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。以下略

2【換金（解約）手続等】

(1) 略

<訂正前>

換金申込の単位は販売会社が別途定める単位とします。

<訂正後>

換金単位は、販売会社が別に定める単位とします。

(2)～(3) 略

(4) 換金制限

<訂正前>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の実行請求の受付を中止することができます。以下略

<訂正後>

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込受付を中止すること及び既に受付けた換金の申込受付を取消す場合があります。以下略

第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当ファンドの中間財務諸表等に係わる中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則の改正についての対応状況は、下表の通りであります。

中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則改正		第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
中間財務諸表等規則	平成20年8月7日付 内閣府令第50号	同府令第4条第1項第1号による経過措置を適用し、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。	改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
投資信託財産計算規則	平成21年6月24日付 内閣府令第35号	同府令第16条第2項による経過措置を適用し、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。	改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第1期中間計算期間(平成21年6月30日から平成21年12月29日まで)、及び第2期中間計算期間(平成22年6月26日から平成22年12月25日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

スパークス・日本株・ロング・ショート・プラス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成21年12月29日現在)	第2期中間計算期間末 (平成22年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,739,582	75,287,313
親投資信託受益証券	317,660,669	307,361,084
派生商品評価勘定	-	2,827,750
未収利息	96	206
差入委託証拠金	3,175,000	1,500,000
流動資産合計	391,575,347	386,976,353
資産合計	391,575,347	386,976,353
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,909,450	-
未払解約金	-	5,946,000
未払受託者報酬	101,809	112,547
未払委託者報酬	3,082,876	3,376,370
その他未払費用	169,622	187,522
流動負債合計	5,263,757	9,622,439
負債合計	5,263,757	9,622,439
純資産の部		
元本等		
元本	1 399,261,606	1 378,191,043
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 12,950,016	2 837,129
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	386,311,590	377,353,914
純資産合計	386,311,590	377,353,914
負債純資産合計	391,575,347	386,976,353

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
営業収益		
受取利息	16,059	16,929
有価証券売買等損益	2,959,331	24,635,812
派生商品取引等損益	8,019,680	18,508,010
営業収益合計	10,962,952	43,160,751
営業費用		
受託者報酬	101,809	112,547
委託者報酬	3,082,876	3,376,370
その他費用	169,622	187,522
営業費用合計	3,354,307	3,676,439
営業利益又は営業損失（ ）	14,317,259	39,484,312
経常利益又は経常損失（ ）	14,317,259	39,484,312
中間純利益又は中間純損失（ ）	14,317,259	39,484,312
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	36,603	831,497
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	41,456,281
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,355,387	2,040,443
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,040,443
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,355,387	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,747	74,106
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,747	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	74,106
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,950,016	837,129

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	「親投資信託受益証券」 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	「派生商品評価勘定」 先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。	「派生商品評価勘定」 先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	(1)「有価証券売買等損益」 同左 (2)「派生商品取引等損益」 約定日基準で計上しております。
4. その他	当中間計算期間は、当ファンドの設定日（平成21年6月30日）から平成21年12月29日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間末 (平成21年12月29日現在)	第2期中間計算期間末 (平成22年12月25日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	399,261,606口	378,191,043口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	12,950,016円	837,129円
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9676円 (9,676円)	0.9978円 (9,978円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法		有価証券

	<p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>デリバティブ取引等に該当する貸借対照表上の勘定科目及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コールローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 及び 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>
--	---

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
期首元本額	248,149,425円	396,354,659円
期中追加設定元本額	162,192,181円	1,357,097円
期中一部解約元本額	11,080,000円	19,520,713円

2. デリバティブ取引関係

. 取引の状況に関する事項

第1期中間計算期間 自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	第2期中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
<p>1. 取引の内容</p> <p>当ファンドが利用することができるデリバティブ取引は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、金利先渡取引およびスワップ取引です。</p> <p>2. 取引に対する取組み方針</p> <p>効率的な運用に資するためにデリバティブ取引を利用する方針です。</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p>有価証券先物取引等は効率的な運用に資するために行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するために行うことができます。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引に伴って発生するリスクとしては主として、マーケットリスクと取引先リスクが挙げられます。マーケットリスクは、有価証券や金利の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは取引相手が契約を履行できなくなる場合に被るリスクです。</p> <p>5. 取引に係るリスクの管理体制</p>	

取引の執行・管理については、取引の対象や取引限度等を定めた投資信託約款に従って、運用部門が執行し、リスク管理部門が牽制機能を働かせる体制としています。

6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明
該当事項はありません。

・取引の時価等に関する事項

株式関連

種類	第1期中間計算期間末 (平成21年12月29日現在)				
	契約額等(円)			時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 売建	44,050,000	-		45,950,000	1,900,000
合計	44,050,000	-		45,950,000	1,900,000

種類	第2期中間計算期間末 (平成22年12月25日現在)				
	契約額等(円)			時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 買建	222,625,000	-		225,500,000	2,875,000
合計	222,625,000	-		225,500,000	2,875,000

注1. 上記取引に関してはヘッジ会計を適用しておりません。

注2. 時価の算定方法

株価指数先物取引（及びオプション取引）の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

注3. 株価指数先物取引（及びオプション取引）の残高は、契約額ベースで表示しております。

なお、その金額自体はデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

注4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

注5. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成21年12月29日現在)	(平成22年12月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		881,976,110	771,965,659
株式		3,979,112,470	2,630,792,700
国債証券	2	1,499,899,625	799,919,515
投資証券		83,941,000	218,846,600
未収入金		339,162,959	208,186,298
信用取引預け金		1,569,599,187	960,723,055
未収配当金		2,406,038	1,240,469
未収利息		1,208	1,057
その他未収収益		122,111	54,469
差入委託証拠金		26,728,000	-
流動資産合計		8,382,948,708	5,591,729,822
資産合計		8,382,948,708	5,591,729,822
負債の部			
流動負債			
信用売証券		1,620,112,300	1,000,596,400
派生商品評価勘定		17,157,140	-
未払金		381,512,967	168,778,099
未払解約金		9,579,528	3,317,717
その他未払費用		7,531,525	4,991,115
流動負債合計		2,035,893,460	1,177,683,331
負債合計		2,035,893,460	1,177,683,331
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,350,672,794	2,079,913,247
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,996,382,454	2,334,133,244
元本等合計		6,347,055,248	4,414,046,491
純資産合計		6,347,055,248	4,414,046,491
負債純資産合計		8,382,948,708	5,591,729,822

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成21年6月30日 至 平成21年12月29日	自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	<p>(1)「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。</p> <p>(3)「投資証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(4)「信用売証券」 個別法に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する最終相場によっております。</p>	<p>(1)「株式」 同左</p> <p>(2)「国債証券」 同左</p> <p>(3)「投資証券」 同左</p> <p>(4)「信用売証券」 個別法に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する最終相場によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)「派生商品評価勘定」 先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2)「プット・オプション（買）」 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>	<p>「プット・オプション（買）」 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。</p>	<p>(1)「受取配当金」 同左</p> <p>(2)「有価証券売買等損益」 同左</p> <p>(3)「派生商品取引等損益」 約定日基準で計上しております。</p>
----------------	--	---

(注) 追加情報

「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」の改正により、平成21年9月24日以降、ジャスダック上場株式については基準値段での評価から最終相場で評価する方法に変更しました。

（その他の注記）

区 分	(平成21年12月29日現在)
1. 期首	平成21年6月30日
期首元本額	3,451,911,346円
期首より平成21年12月29日までの追加設定元本額	198,480,990円
期首より平成21年12月29日までの一部解約元本額	299,719,542円
平成21年12月29日現在の元本の内訳	
スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド	1,181,072,300円
スパークス・日本株・L & S	2,001,907,589円
スパークス・日本株・ロング・ショート・プラス	167,692,905円
(合計)	3,350,672,794円
2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入を行っています。
	国債証券 769,953,776円
3. 計算期間末日における受益権の総数	3,350,672,794口
4. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8943円 (18,943円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

区 分	(平成22年12月25日現在)
1. 期首	平成22年6月26日
期首元本額	2,508,475,989円
期首より平成22年12月25日までの追加設定元本額	68,403,659円
期首より平成22年12月25日までの一部解約元本額	496,966,401円
平成22年12月25日現在の元本の内訳	
スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド	724,598,943円
スパークス・日本株・L & S	1,210,482,957円
スパークス・日本株・ロング・ショート・プラス	144,831,347円
(合計)	2,079,913,247円
2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入を行っています。
	国債証券 519,949,509円
3. 計算期間末日における受益権の総数	2,079,913,247口
4. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1222円 (21,222円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

なお、2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2011年1月31日現在)

I 資産総額	382,360,513 円
II 負債総額	3,379,704 円
III 純資産総額(I - II)	378,980,809 円
IV 発行済口数	374,114,469 口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	1.0130 円

(参考) スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド

純資産額計算書

(2011年1月31日現在)

I 資産総額	5,647,952,547 円
II 負債総額	1,212,205,441 円
III 純資産総額(I - II)	4,435,747,106 円
IV 発行済口数	2,047,610,516 口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	2.1663 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】 略

2【事業の内容及び営業の概況】

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

（1）略

（2）投資信託委託業

中略

委託者の運用する投資信託は平成23年1月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	21	776
追加型証券投資信託	4	246
合計	25	1,022

（3）略

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、第3期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

3．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単 位 : 百 万 円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,973	2,383
未収委託者報酬	340	241
未収投資顧問料	488	291
前払費用	49	32
未収入金	2	4
未収還付法人税等	72	—
その他	28	0
流動資産計	2,955	2,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 20	※1 6
工具、器具及び備品	※1 34	※1 15
有形固定資産合計	55	21
無形固定資産		
ソフトウェア	95	52
無形固定資産合計	95	52
投資その他の資産		
投資有価証券	1,645	1,608
差入保証金	18	9
投資その他の資産合計	1,664	1,618
固定資産計	1,815	1,692
資産合計	4,770	4,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	48	9
未払手数料	177	63
その他未払金	※2 209	※2 213
経営構造改革関連損失引当金	99	—
未払法人税等	—	7
未払消費税等	—	10
その他	—	0
流動負債計	535	305
固定負債		
繰延税金負債	50	52
固定負債計	50	52
負債合計	586	357
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	1,453	1,453
資本剰余金合計	1,453	1,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	347	490
利益剰余金合計	347	490
株主資本合計	4,301	4,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 116	△ 155
評価・換算差額等合計	△ 116	△ 155
純資産合計	4,184	4,287
負債・純資産合計	4,770	4,645

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		2,269		1,663
投資顧問料収入		2,399		1,252
その他営業収益		4		4
営業収益計		4,673		2,920
営業費用				
支払手数料		1,514		715
広告宣伝費		5		5
調査費		304		227
委託計算費		101		80
営業雑経費				
通信費		6		6
印刷費		7		0
協会費		6		5
諸会費		0		1
その他営業雑経費		2		2
営業費用計		1,951		1,045
一般管理費				
給料				
役員報酬		88		42
給料・手当		998		664
賞与		5		0
交際費		6		2
旅費交通費		88		34
事務委託費	※1	1,246	※1	564
租税公課		20		18
不動産賃借料		281		258
固定資産減価償却費		85		59
諸経費		139		98
一般管理費計		2,958		1,744
営業利益又は営業損失(△)		△ 236		130
営業外収益				
受取利息		6		7
為替差益		76		0
雑収入		10		5
営業外収益計		93		13
営業外費用				
雑損失		6		1
営業外費用計		6		1
経常利益又は経常損失(△)		△ 148		142
特別利益				
投資有価証券売却益		12		-
賞与引当金戻入額		55		-
前期損益修正益	※2	33	※2	6
その他		-		0
特別利益計		101		6
特別損失				
固定資産売却損		-	※3	1
固定資産除却損	※3	8	※3	2
前期損益修正損	※4	16		-
経営構造改革関連損失		203		0
特別損失計		228		4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△ 275		144
法人税、住民税及び事業税		8		2
法人税等調整額		14		-
法人税等合計		22		2
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 298		142

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		2,500		2,500
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		1,453		1,453
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,453		1,453
資本剰余金合計				
前期末残高		1,453		1,453
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,453		1,453
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		1,046		347
当期変動額				
剰余金の配当		△ 400		-
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 298		142
当期変動額合計		△ 698		142
当期末残高		347		490
利益剰余金合計				
前期末残高		1,046		347
当期変動額				
剰余金の配当		△ 400		-
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 298		142
当期変動額合計		△ 698		142
当期末残高		347		490
株主資本合計				
前期末残高		4,999		4,301
当期変動額				
剰余金の配当		△ 400		-
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 298		142
当期変動額合計		△ 698		142
当期末残高		4,301		4,443

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	6		△ 116	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 123		△ 38	
当期変動額合計	△ 123		△ 38	
当期末残高	△ 116		△ 155	
評価・換算差額等合計				
前期末残高	6		△ 116	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 123		△ 38	
当期変動額合計	△ 123		△ 38	
当期末残高	△ 116		△ 155	
純資産合計				
前期末残高	5,006		4,184	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 400		-	
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 298		142	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 123		△ 38	
当期変動額合計	△ 822		103	
当期末残高	4,184		4,287	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 6年～18年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 _____</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(2) 経営構造改革関連損失引当金 経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 経営構造改革関連損失引当金 _____</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日現在)	当事業年度 (平成22年 3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 5百万円 工具、器具及び備品 129百万円 2 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 24百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1百万円 工具、器具及び備品 88百万円 2 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 121百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
1 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 611百万円	1 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 433百万円
2 前期損益修正益の主な内容は、前事業年度に帰属する投資顧問料収入についての修正であります。	2 前期損益修正益の主な内容は、前事業年度末において見積計上されていた経営構造改革関連損失引当金の戻入であります。
3 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 4百万円 建物 3百万円	3 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳 固定資産売却損 工具、器具及び備品 1百万円 固定資産除却損 工具、器具及び備品 2百万円
4 前期損益修正損の主な内容は、前事業年度に帰属する支払手数料についての修正であります。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	50,000	-	-	50,000
合計	50,000	-	-	50,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月18日 定時株主総会	普通株式	400	8,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月19日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	50,000	-	-	50,000
合計	50,000	-	-	50,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーに限定し、資金調達については親会社による株式引受によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的以外には利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、「市場リスク管理規程」に基づき、外貨建て営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

投資有価証券については、シードマネーとしての投資信託等時価のある有価証券であり、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	2,383	2,383	-
(2) 未収委託者報酬	241	241	-
(3) 未収投資顧問料	291	291	-
(4) 投資有価証券	1,608	1,608	-
資産計	4,524	4,524	-
(1) 未払手数料	63	63	-
(2) その他未払金	213	213	-
負債計	276	276	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額または合理的に算定された価格によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金・預金	2,383	-	-	-
未収委託者報酬	241	-	-	-
未収投資顧問料	291	-	-	-
合計	2,916	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	283	408	124
	小計	283	408	124
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,427	1,236	190
	小計	1,427	1,236	190
合計		1,711	1,645	65

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	412	283	128
	小計	412	283	128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,195	1,427	232
	小計	1,195	1,427	232
合計		1,608	1,711	103

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる為替予約取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる営業債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5)取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限又は取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が行っております。</p>

2．取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	前事業年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

（注）時価の算定方法

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>経営構造改革関連損失引当金否認 40</p> <p>繰越欠損金 29</p> <p>その他有価証券評価差額金 77</p> <p>その他の税務調整項目 27</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 175</p> <p>評価性引当額 175</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 50</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 50</p> <p>繰延税金負債の純額 50</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>繰越欠損金 27</p> <p>その他有価証券評価差額金 94</p> <p>その他の税務調整項目 10</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 132</p> <p>評価性引当額 132</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 52</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 52</p> <p>繰延税金負債の純額 52</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 [百円]	事業の内容 または 職業	議決権の 所有〔被所有〕 割合〔%〕	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 [百円]	科目	期末残高 [百円]
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,404	純粋持株会社	〔被所有〕 直轄100%	グループ管理会社	業務委託	811	未払金	24
							支払担当	409	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 または 職業	議決権の 所有〔被所有〕 割合〔%〕	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 [百円]	科目	期末残高 [百円]
親会社の 子会社	スパークス証券株式会社	東京都品川区	106百円	証券業	なし	国内顧客向けファンド等の勧誘及び販売業務	販売会社への手数料	343	未払手数料	97
	SPARK Investment & Research, USA, Inc.	米国ニューヨーク州	10千米ドル	資産運用業	なし	米国内での投資顧問業務	運用報酬の受取	89	未収投資顧問料	0
	SPARK Overseas Ltd.	英国領バミューダ諸島	12千米ドル	資産運用業	なし	海外向けファンドの運用・管理業務	業務委託手数料	529	-	-
							販売会社への手数料	27	未払手数料	0
						運用報酬の受取	591	未収投資顧問料	117	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表のうち、日本国内の会社については期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。又、日本国外の会社については期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2. 親会社または主要な関連会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（ジャスダック証券取引所）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1). 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合〔%〕	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,404	純粋持株会社	(被所有) 100%	グループ管理会社	業務委託	433	未払金	121

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Sparx Overseas Ltd.	バヌアツタ諸島	1,562千 米ドル	資産運用業	なし	海外籍 ファンドの 運用・管 理業	運用報酬 等の受取	375	未収投資 顧問料等	87

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（ジャスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 83,693円8銭 1株当たり当期純損失() 5,971円55銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 85,758円46銭 1株当たり当期純利益 2,844円92銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,184	4,287
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,184	4,287
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	50,000	50,000

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	298	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	298	142
期中平均株式数(株)	50,000	50,000

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100%子会社であるスパークス証券株式会社と、平成22年7月1日（予定）を合併期日として合併することを決議致しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等

(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社(当社)	スパークス証券株式会社
(2) 事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
(3) 設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月7日
(4) 本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー
(5) 代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
(6) 資本金	2,500百万円	165百万円
(7) 発行済株式総数	50,000 株	3,300 株
(8) 営業収益	2,920百万円	376百万円
(9) 当期純利益	142百万円	20百万円
(10) 純資産	4,287百万円	1,277百万円
(11) 総資産	4,645百万円	2,092百万円
(12) 従業員数	95人	9人
(13) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(14) 大株主および持株比率	スパークス・グループ株式会社(100%)	スパークス・グループ株式会社(100%)

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

合併期日（効力発生日）

平成22年7月1日（予定）

なお当該合併は、スパークス証券株式会社が行っている業務の全てを円滑に引継ぐために必要となる、当社における第一種金融商品取引業の登録等の要件を満たすことが条件となります。

合併比率ならびに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券を譲渡することを決議致しました。

1. 譲渡の理由

後発事象(共通支配下の取引)に記載のとおり、スパークス証券株式会社との合併に備え、市場リスクを有する資産を、合併前に譲渡することに致しました。

2. 譲渡する相手先の名称

スパークス・グループ株式会社

3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類	投資有価証券
譲渡前の用途	シードマネー

4. 譲渡の時期

具体的な売却時期は銘柄ごとに異なりますが、概ね平成22年6月末までには売却を完了する予定であります。

5. 譲渡価額

1,608百万円(予定)

6. 当該事象の損益に与える影響

当該投資有価証券の譲渡に伴う売却損103百万円(予定)を、平成23年3月期において特別損失として計上する予定であります。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		4,939
預託金		500
未収委託者報酬		237
未収投資顧問料		294
前払費用		27
未収収益		33
未収入金		13
その他	2	3
流動資産合計		6,050
固定資産		
有形固定資産	1	115
無形固定資産		39
投資その他の資産		
差入保証金		8
その他		0
投資その他の資産合計		8
固定資産合計		163
資産合計		6,213
(負債の部)		
流動負債		
預り金		400
未払手数料		56
その他未払金		214
未払法人税等		5
流動負債合計		677
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		0
特別法上の準備金合計		0
負債合計		677
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,500
資本剰余金		
その他資本剰余金		1,651
資本剰余金合計		1,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,384
利益剰余金合計		1,384
株主資本合計		5,536
純資産合計		5,536
負債純資産合計		6,213

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		592
投資顧問料収入		532
受入手数料		77
その他営業収益		4
営業収益計		1,206
営業費用及び一般管理費	1	1,271
営業損失()		65
営業外収益	2	5
営業外費用	3	7
経常損失()		67
特別利益	4	152
特別損失	5	297
税引前中間純損失()		211
法人税、住民税及び事業税		1
中間純損失()		212

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,500
当中間期末残高	2,500
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	1,453
当中間期変動額	
合併による増加	198
当中間期変動額合計	198
当中間期末残高	1,651
資本剰余金合計	
前期末残高	1,453
当中間期変動額	
合併による増加	198
当中間期変動額合計	198
当中間期末残高	1,651
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	490
当中間期変動額	
中間純損失()	212
合併による増加	1,107
当中間期変動額合計	894
当中間期末残高	1,384
利益剰余金合計	
前期末残高	490
当中間期変動額	
中間純損失()	212
合併による増加	1,107
当中間期変動額合計	894
当中間期末残高	1,384
株主資本合計	
前期末残高	4,443
当中間期変動額	
中間純損失()	212
合併による増加	1,305
当中間期変動額合計	1,092
当中間期末残高	5,536
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	155
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	155
当中間期変動額合計	155
当中間期末残高	-
評価・換算差額等合計	
前期末残高	155
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155
当中間期変動額合計	155
当中間期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	4,287
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	212
合併による増加	1,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155
当中間期変動額合計	1,248
当中間期末残高	5,536

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 主な耐用年数は、以下の通りであります。 建 物 2年～18年 器具備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	184百万円
2 消費税等の取り扱い 仮払消費税と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産 その他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1 減価償却実施額 有形固定資産 13百万円 無形固定資産 18百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 雑収入 1百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 7百万円	
4 特別利益の内訳は、次のとおりです。 投資有価証券売却益 152百万円	
5 特別損失の内訳は、次のとおりです。 投資有価証券売却損 244百万円 経営構造改革関連損失 53百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計 期間末 株式数（株）
普通株式	50,000	-	-	50,000
合計	50,000	-	-	50,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	4,939	4,939	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	237	237	-
(4) 未収投資顧問料	294	294	-
(5) 未収収益	33	33	-
(6) 未収入金	13	13	-
資産計	6,018	6,018	-
(1) 預り金	400	400	-
(2) 未払手数料	56	56	-
(3) その他未払金	214	214	-
負債計	671	671	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料、(5) 未収収益及び(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払手数料及び(3) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	バミューダ	その他	合計
836	206	164	1,206

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア	214百万円	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	206百万円	投信投資顧問業

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（共通支配下の取引）

当社は、平成22年 7月 1日をもって、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100%子会社であるスパークス証券株式会社と合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等

（平成22年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（当社）	スパークス証券株式会社
(2) 事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
(3) 設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月 7日
(4) 本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー
(5) 代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
(6) 資本金	2,500百万円	165百万円
(7) 発行済株式総数	50,000 株	3,300 株
(8) 営業収益	2,920百万円	376百万円
(9) 当期純利益	142百万円	20百万円
(10) 純資産	4,287百万円	1,277百万円
(11) 総資産	4,645百万円	2,092百万円
(12) 従業員数	95人	9人
(13) 事業年度の末日	3 月31日	3 月31日
(14) 大株主および持株比率	スパークス・グループ株式会社（100%）	スパークス・グループ株式会社（100%）

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

企業結合日

平成22年 7月 1日

合併比率ならびに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	110,723円92銭
1株当たり中間純損失金額	4,259円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額（百万円）	5,536
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	5,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	50,000

(注) 2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
中間純損失（ ）（百万円）	212
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純損失（ ）（百万円）	212
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】 略

5【その他】

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成22年5月20日開催の臨時株主総会にて、第一種金融商品取引業等を行うため等、定款の一部変更決議を行っております。平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を承継しました。平成22年12月16日開催の臨時株主総会にて、剰余金の配当等を株主総会決議とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容については、以下の内容に更新・訂正されます。

略

販売会社

<更新・訂正後>

名称	資本金の額 (平成23年1月末日現在)	事業の内容
株式会社エコ・プランニング証券	4.10億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	16.70億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	8.78億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	5.85億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
アーク証券株式会社	26.19億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,242.79億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	479億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	74億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月25日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・日本株・ロング・ショート・プラスの平成22年6月26日から平成22年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・日本株・ロング・ショート・プラスの平成22年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中**あらた監査法人**指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、スパークス証券株式会社を吸収合併する旨の記載がある。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、保有する投資有価証券をスパークス・グループ株式会社へ譲渡する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月15日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月26日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・日本株・ロング・ショート・プラスの平成21年6月30日から平成21年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・日本株・ロング・ショート・プラスの平成21年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月30日から平成21年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。